

スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト

【令和4年度補正予算額 4,400百万円】

＜対策のポイント＞

海外に依頼するところの大きい我が国の食料供給の安定化を図るため、**海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等、必要な技術の開発・改良から実証、実装に向けた情報発信までを総合的に取り組むことで生産現場のスマート化を加速します。**

＜事業目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕

＜事業の内容＞

1. 戦略的スマート農業技術の開発・改良

2,860百万円

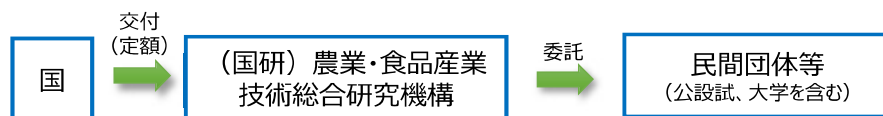
海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に**必要なスマート農業技術を開発・改良**します。

2. 戦略的スマート農業技術の実証・実装

1,540百万円

- ① 海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に資するが、**データ不足等により市販化には至っていないスマート農業技術の実証**を行います。
- ② **実証データの情報発信**及び実証参加者が、その**成果を全国各地の生産者・産地に横展開する取組を推進**します。

＜事業の流れ＞

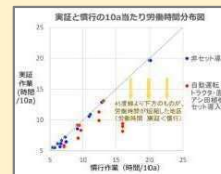


＜事業イメージ＞

○戦略的スマート農業技術の開発・改良



○戦略的スマート農業技術の実証・実装



実証データの分析



実証成果等の情報発信



実証参加者による横展開

「スマート農業」の社会実装による食料供給の安定化

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7437)

ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証

【令和4年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

外的要因により大きく影響を受ける肥料の海外依存体質を改善し、農業経営の安定や国民への食料安定供給のため、国内の資源を有効活用し肥料利用するための技術開発・実証を推進します。

<事業目標>

国産資源を活用した肥料の生産拡大

<事業の内容>

家畜排せつ物や下水汚泥資源といった国内の資源を有効活用した肥料の生産・利用拡大に向けた技術開発・実証を推進します。

1. ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証

地域によって偏在する家畜排せつ物を原料とした堆肥を有効活用するため、ペレット化し広域流通させる取組の実証をモデル的に実施します。

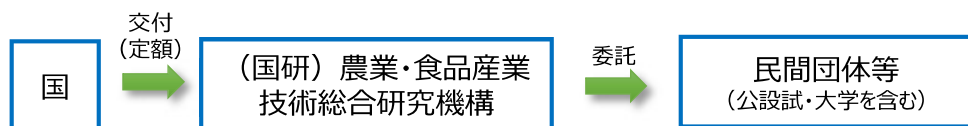
2. 下水汚泥資源の活用促進モデル実証

下水処理施設から排出される汚泥資源を原料としたコンポスト肥料等の活用を促進するため、費用対効果の高い肥料の生産方法の開発やその肥効に係る現地実証等を実施します。

3. 酪農スラリーの高度肥料利用のための技術開発

酪農から排出されるふん尿混合物（スラリー）を肥料等として高度に利用するために、水分調整等の利用技術を開発します。

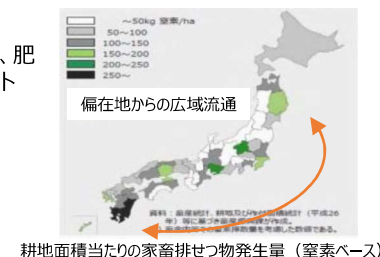
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証

家畜排せつ物の偏在による資源の無駄を削減するためのさらなる広域流通や、肥効が高く輸入肥料の代替としての効果が期待できる豚糞・鶏糞を用いたペレット堆肥の高品質化等の実証



2. 下水汚泥資源の活用促進モデル実証

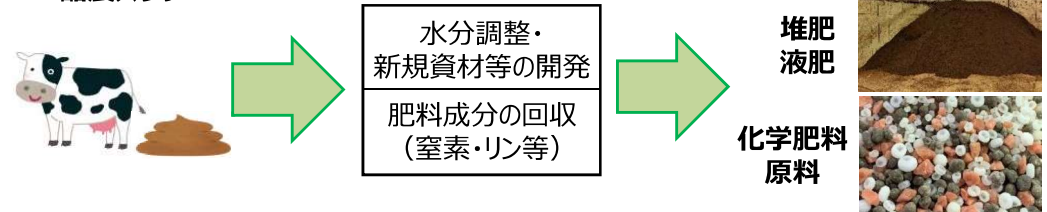


汚泥コンポストの製造効率化やユーザーニーズにマッチした複合肥料の製造、安全性・肥効のモニタリング手法確立、汚泥肥料を用いた栽培試験等

各地区で行われた研究成果を農研機構でとりまとめ、成果を全国展開

3. 酪農スラリーの高度肥料利用のための技術開発

酪農スラリー



アグリ・スタートアップ創出強化対策

【令和4年度補正予算額 500百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップや若手研究者によるビジネスシーズ（事業化の可能性のある技術）創出の取組を支援します。肥料や飼料の大幅な使用低減に資する技術開発等のアイデアをフェーズ0（発想段階）で募集します。

<事業目標>

事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

新たな技術開発・事業化を担うスタートアップ等による新たなビジネスシーズとなる技術開発や技術シーズ創出に向けた研究を支援します。

1. 新たなビジネスシーズの創出

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

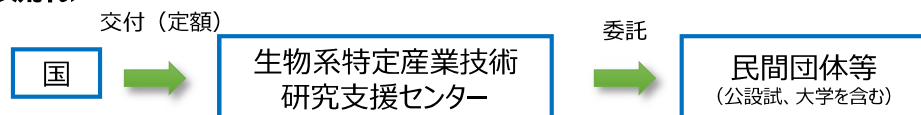
（上限10百万円/件/1年以内）

2. プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル（VC）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達や知財戦略についてのセミナー等の取組を支援します。

※ 有望課題については、フェーズ0終了後に「スタートアップへの総合的支援」で継続支援します。

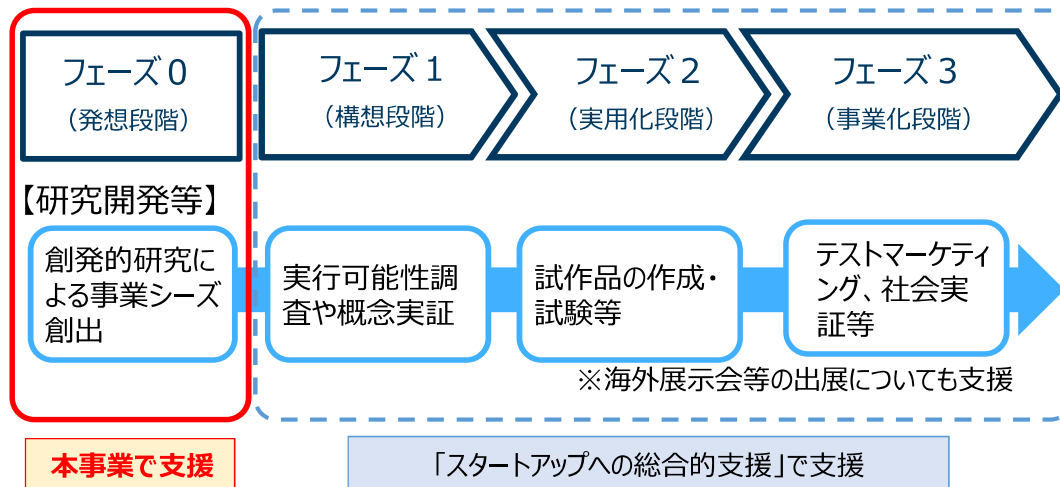
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<想定される研究開発テーマの例>

- ・ 土壌からの肥料流出を防ぎ、施肥量削減に資する研究開発
- ・ 需給データと連携した無人コンビニ等新たな販売システムの開発 等



【プログラムマネージャー等による伴走支援】

- ピッチコンテスト等の開催
 - 研修等の実施
 - チーム組成支援
 - インキュベーション施設の活用 等
- 経営人材、国内外のVCや事業会社とのマッチング等
- ESG投資の呼び込みやグローバル展開に向けた環境整備

農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策

【令和4年度補正予算額 1,236百万円】

<対策のポイント>

農業支援サービス事業者の創出を促すため、**スタートアップ段階の農業支援サービスについて試行・改良を行いながらマッチング**を行う取組や、**農業支援サービスの活用を促進する環境整備**の取組、**農業支援サービス事業者が行うスマート農業機械等の導入**の取組に対して支援します。

<事業目標>

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用〔令和7年まで〕

<事業の内容>

1. サービス事業者スタートアップ支援

スタートアップ段階の事業者を対象に、**農業支援サービスを募集**し、そのサービスを使いたい**産地においてサービスを試行・改良**を支援することにより、農業支援サービスの**産地への定着（マッチング）**を推進します。

2. サービス活用促進

農業サービス事業者の活動内容について、産地の関係者に対して**情報を発信するイベントの開催**や農業支援サービス事業者の情報をサービスの利用希望者や関係者が収集できる**ポータルサイトの構築**を支援します。

3. スマート農業機械等導入支援

農業現場にスマート農業技術等を**低コストで効率よく利用**できるよう、作業受託等を行う**農業支援サービス事業者がスマート農業機械等を導入する取組**を支援します。

<事業イメージ>

1. サービス事業者スタートアップ支援

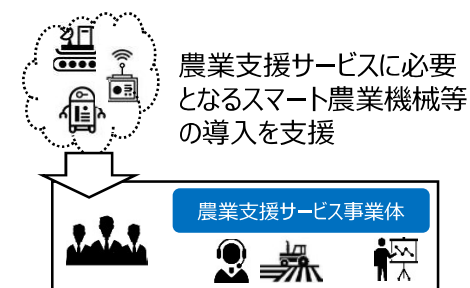
スタートアップ段階にある農業支援サービスのマッチングに向けた取組を支援



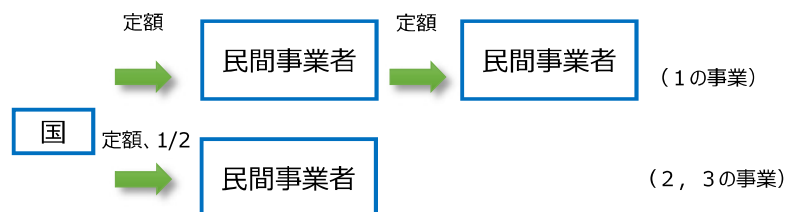
2. サービス活用促進



3. スマート農業機械等導入支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】農産局技術普及課（03-6744-2218）

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】
（令和4年度補正予算額（中山間地農業推進対策） 1,440百万円の内数）

<対策のポイント>

中山間地域等において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に基づき、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

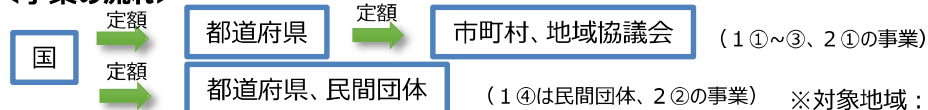
- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② **元気な地域創出モデル支援【令和4年度補正予算含む】**
収益力向上、販売力強化、**生活支援**等に関する具体的な取組、**デジタル技術の導入・定着**を後押しすることで、優良事例創出を推進します。
【事業期間】 最大3年間
【交付率（上限）】 定額（1,000万円（年基準額）×事業年数）
- ③ 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく災害時の避難等に関する活動を支援します。
【交付率（上限）】 定額（500万円/地区）
- ④ 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① **農村RMOモデル形成支援**
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。
【事業期間】 最大3年間
【交付率（上限）】 定額（1,000万円（年基準額）×事業年数）
- ② 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上+《デジタル技術》



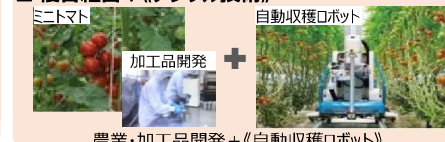
イ 販売力強化+《デジタル技術》



ウ 農用地保全+《デジタル技術》



エ 複合経営+《デジタル技術》



オ 生活支援+《デジタル技術》



2. 農村RMO形成推進事業



円滑に取り組めるよう既存施策も活用してフルサポート

情報通信環境整備対策
通信環境の整備

農山漁村発イノベーション
サポートセンター
経営改善等の伴走支援

農村RMO推進研究会
ノウハウの横展開

INACOME
民間企業のスキル導入

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化（デジタル田園都市国家構想の実現を後押し）

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

国営農用地再編整備事業＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 40,348（40,300）百万円】
（令和4年度補正予算額 20,411百万円）

＜対策のポイント＞

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・ 基幹事業：区画整理
 - ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）

- ・ 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
 - ・ 併せ行う事業：農業用排水施設
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）

- ・ 基幹事業：区画整理
 - ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業（草地整備型）

- ・ 基幹事業：区画整理
 - ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

※ 先端技術の体系化に向けた実証

国営農用地再編整備事業実施地区を対象に、先端技術に対応した農地整備手法等の確立・体系化に向けた実証を行います。

＜事業実施主体＞

国（国費率：内地2/3、北海道75% 等）

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

事業実施前



小区画で不整形な農地

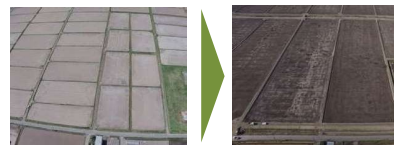
事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良（地下かんがいシステムの導入等）を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターン農道の整備

営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大

キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2207）

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、農業の高付加価値化を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2. 草地畜産基盤整備事業

畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要となる草地の基盤整備等を実施

3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

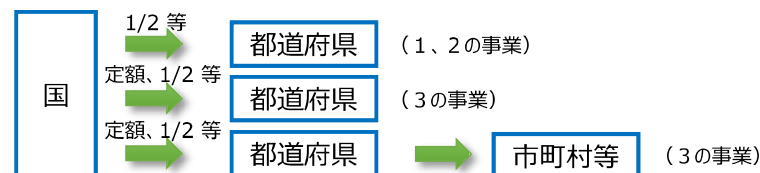
※ 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定
スマート農業に取り組む地区は最大4年間、定額助成も可能
（定額助成は令和7年度採択分まで）

※ 土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1、3の事業）

※ 下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



（事業前）小規模で不整形な農地



（事業後）大区画化・整形した農地



暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

農業競争力強化基盤整備事業のうち 水利施設整備事業＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 63,319（62,717）百万円の内数】
（令和4年度補正予算額 81,975百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

＜事業目標＞

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 基幹的な農業水利施設等（ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等）の整備
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施
2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施
3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化を含む流域治水対策の推進
 - ① 農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施
 - ② 田んぼダムに取り組む地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備
4. 脱炭素化の推進
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して推進
【附帯事業】 省エネ化の取組によるエネルギー消費効率の改善に対する促進費
5. 戦略作物（麦・大豆等）の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立
 - ① 担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施
 - ② 作付転換に伴う農業水利施設の集約・再編等を実施
【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費、作付転換に応じた推進費
6. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施
7. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定を実施

＜事業の流れ＞



【実施要件】 受益面積200ha以上 等

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

地域課題にデジタルで取り組む
地方公共団体や企業・団体の皆様へ

地域のデジタル変革を 総合的にご支援します

～地域デジタル基盤活用推進事業のご案内～

令和4年12月23日版

お問合せ先

総務省 情報流通行政局

地域通信振興課

電話：03－5253-5758（直通）

email：digital-kiban@ml.soumu.go.jp

【目次】

01	はじめに	2 頁
02	地域デジタル基盤活用推進事業について － 事業の概要 － ①計画策定支援 － ②実証事業 － ③補助事業 － 事業スケジュール	4 頁
03	よくあるご質問集	12 頁
04	参考資料 － 新しい通信技術と導入イメージ、その他の支援制度	19 頁

【はじめに】

人口減少や少子高齢化、産業空洞化といった地方の**社会課題を解決するにはデジタル技術が鍵**となります。

このような考えの下、政府では、デジタル技術の力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す、**デジタル田園都市国家構想**を掲げています。

デジタル化の恩恵を全国津々浦々に広げるために、地方の自主的・主体的な取組に対する支援を展開していきます。

デジタル田園都市国家構想の主要KPI

2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、デジタル実装に取り組む地方公共団体を、**2024年度までに1,000団体**
2027年度までに1,500団体とする。

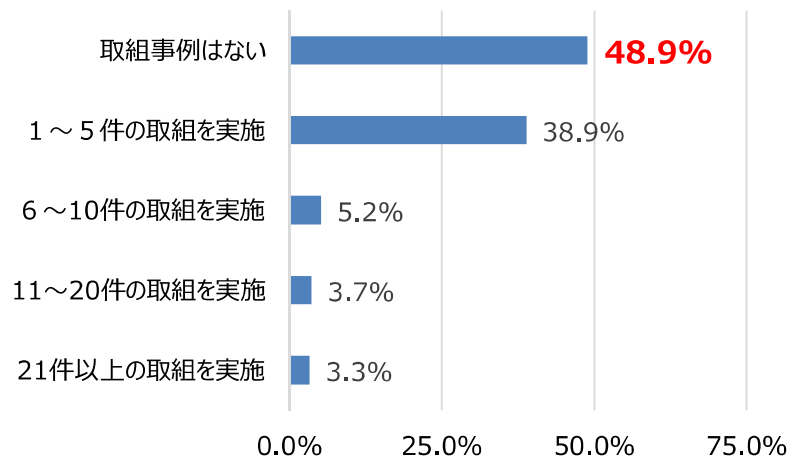
地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【はじめに】

一方、地方におけるデジタル化の取組は十分に広がっておらず、デジタル技術を導入するための予算・人材など、様々な課題を抱えているのが実情です。

<地域課題の解決のために、デジタル技術の導入に取り組んだ事例>

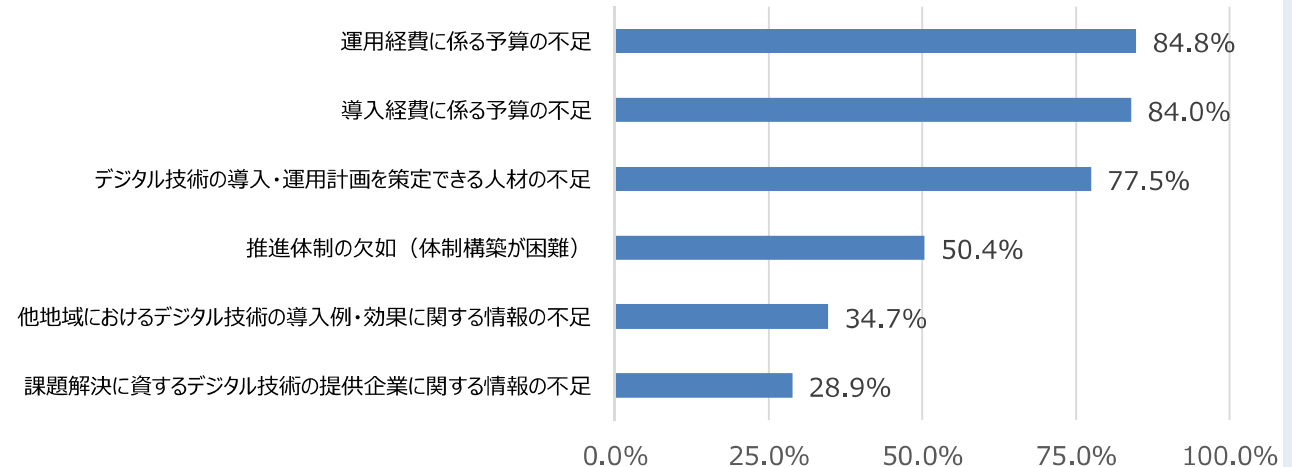
約半数の地方公共団体においてデジタル技術導入の事例がない



【調査時期】 令和4年8月23日～9月9日
【照会方法】 総務省から、調査・照会システムを通じて、都道府県・市区町村の情報通信部局に対して照会。
【回答数】 1,660団体／1,788団体（92.8%）

<デジタル技術の導入を検討する際の課題について>

予算・人材・情報の不足、体制構築などに課題



本資料は、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図りたい
地方公共団体や企業・団体の皆様への総合的な支援事業のご案内です。

【事業の概要】

地域デジタル基盤活用推進事業

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、**地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援**します。

- ① 計画策定：導入計画策定のコンサルティング
- ② 実証事業：新しいソリューションアイデアの実用化
- ③ 補助事業：地域の通信インフラの整備補助

予算額 21.4億円

（ 令和4年度第2次補正予算 20.0億円
令和5年度当初予算案 1.4億円 ）

【事業の概要】

支援対象：地方公共団体、企業・団体など

※支援メニュー毎に対象条件が異なります。
詳しくは次頁以降をご参照ください。

① 計画策定支援

コンサルティング

何から着手
すれば良いか
わからない…

費用対効果を
高めたい…

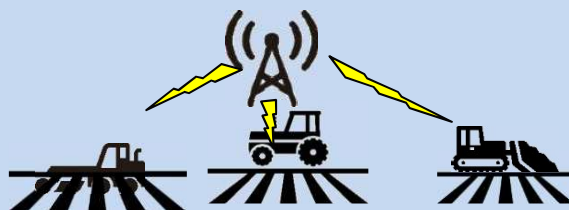
地域のステーク
ホルダーと連携
して、持続可能
な推進体制を
構築したい

デジタル技術を活用した地域課題解決
のための導入・運用計画策定、推進体
制の構築等を専門人材が支援します。

令和5年2月頃 公募開始予定

② 実証事業

新しいソリューションアイデアの実用化



新しい通信技術（ローカル5G、
Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6Eなど）
を活用して、地域課題の解決を図る
ソリューションアイデアの実用化に
向けた社会実証を支援します。

令和5年4月頃 公募開始予定

③ 補助事業

地域の通信インフラの整備



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、
LPWAなど）の整備を伴う、デジタル
技術による地域課題解決の取組を
支援します。

補助率 1 / 2

（地方公共団体の負担分について ➡10頁）

令和5年4月頃 公募開始予定

【①計画策定支援】

地方公共団体内における**予算要求**、②実証事業（8頁）や③補助事業（9頁）その他の**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るための**計画書の作成**を支援します。

※支援先団体の**費用負担はありません**。

＜内容＞ 専門家（コンサルタント等）による**伴走型支援**

支援メニュー例 ※現地派遣又はオンラインで実施します。

- 地域課題の抽出・整理
- デジタル技術の活用による課題解決の可能性の検討
- 事業者とのマッチング
- ネットワーク構成・機器などの要件の検討
- 導入・運用コストや費用対効果の検討
- 体制・運用モデルの検討 など



＜対象＞ デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある**地方公共団体、企業・団体など**

※財政力指数 1 以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする企業・団体などは支援の対象外となります。

※企業・団体などについては、地方公共団体等の地域の主体と連携して、地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定であることが要件となります。

【①計画策定支援】 計画書の構成イメージ

地域の状況や課題から、目指す姿、ネットワークやソリューションの構成・コストなど導入に向けた全体計画の策定を目指します。

第1章 背景・目的

地域の概況、背景にある課題、デジタル技術の導入目的、地域全体の計画における位置づけ

第2章 目指す姿

事業概要、デジタル技術導入後のイメージ

第3章 ネットワーク等の概要

ネットワーク構成図、機器・システム・アプリケーションの要件、ネットワーク等の運用体制

第4章 導入の効果及びコスト

期待される導入効果、導入・運用コストの概算

第5章 導入・運用に向けた計画

実施スケジュール、導入・運用体制、運用モデル、関係主体の役割、資金計画、導入・運用に向けた課題

【②実証事業】（予算：10.0億円程度）

ローカル 5 Gなどの**新しい通信技術**を活用して地域課題の解決を目指す、
新たなソリューションアイデアの実用化に向けた実証を行います。

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

ローカル 5 G

Wi-Fi HaLow

Wi-Fi 6E など ※1

※1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1,000万～8,000万円程度 ※2 ※3

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。

※3 原則として、ネットワーク機器の購入費用は対象経費外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。

<提案評価の観点例>

- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 新しい通信技術の特長が活かされるソリューションであるか
（費用対効果が見合っているか、他の通信技術による実現は困難なのか など）
- 新規性のあるソリューションであるか
- 実装に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか
- 他地域への横展開が期待されるソリューションであるか
- 地域の産官学金との連携が図られているか [加点評価項目]
- スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか [加点評価項目]
など

<対象となる通信技術の特長・活用イメージ>

➡ **20～27頁**

【③補助事業】（予算：最大8.6億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を目指す取組について、**通信インフラなどの整備費用を補助**します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備 [ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど]

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 通信インフラの整備だけでなく、それを利用して課題解決のための取組（インターネット接続サービスの提供は非該当）を実施することが要件となります。

※3 補助対象となる事業費に占める②の経費の割合は50%未満とします。

<補助率> **1/2** [地方公共団体の負担分について →10頁]

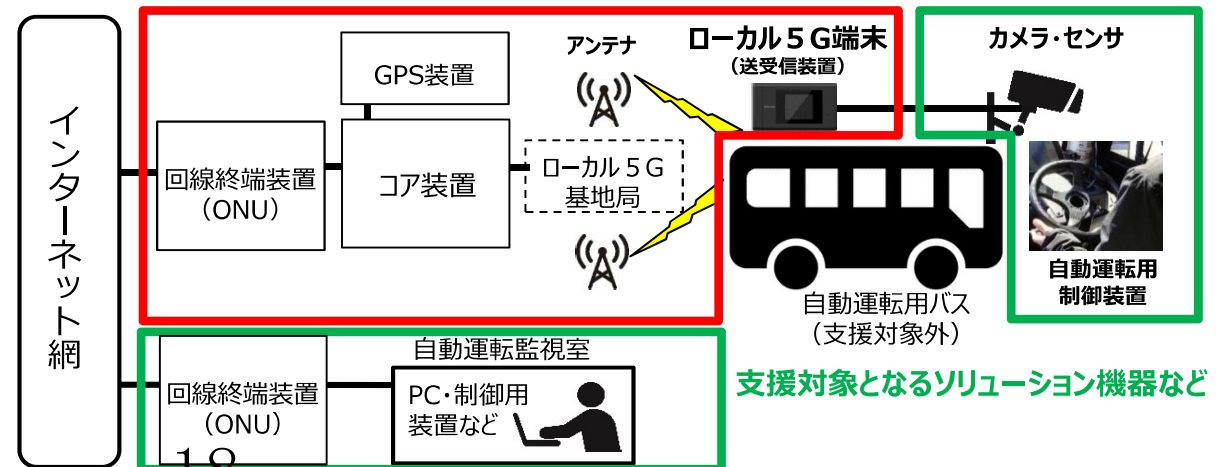
<補助額の目安>

100万～5,000万円程度

<提案評価の観点例>

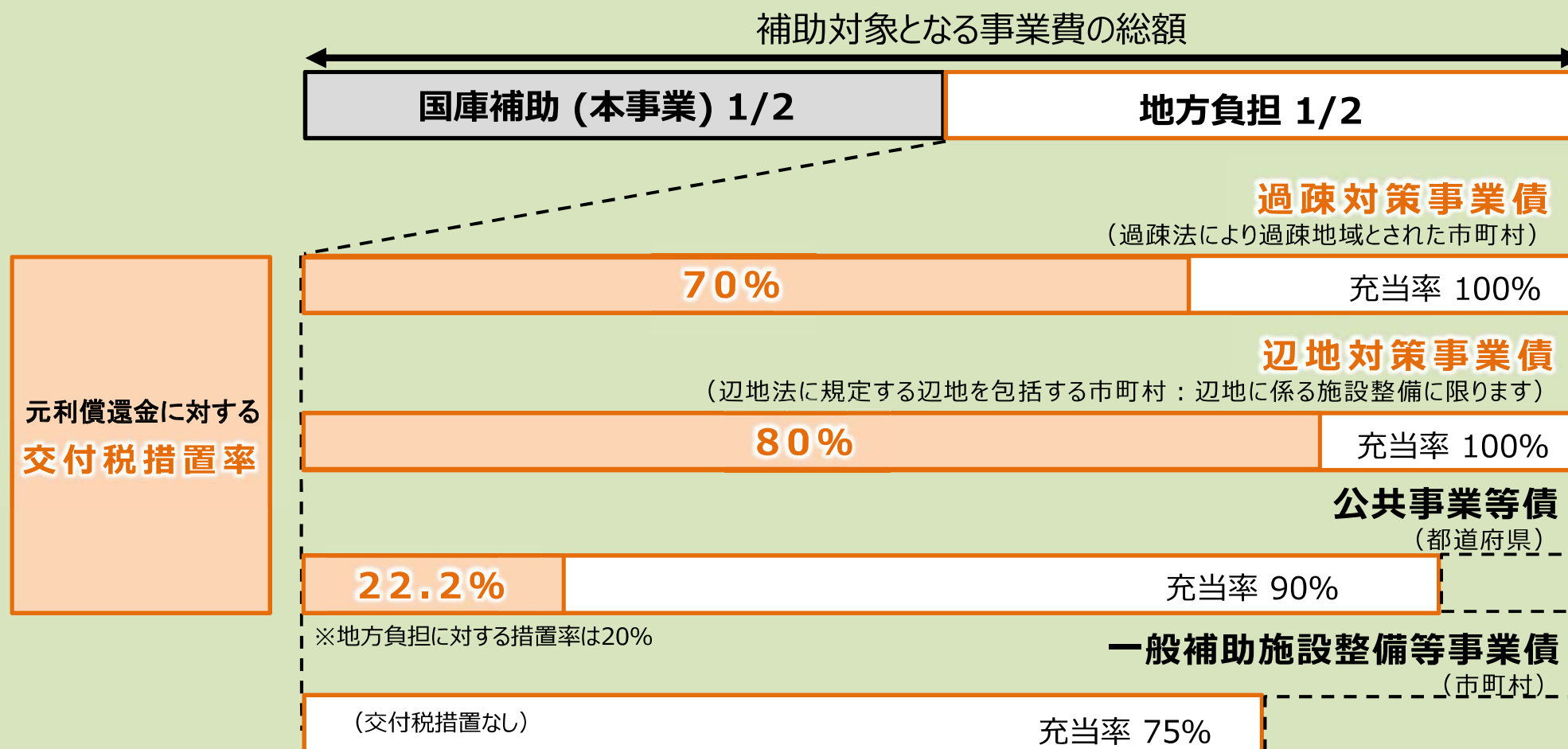
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 持続可能な運用計画であるか
- 地域の産官学金との連携が図られているか [加点評価項目] など

<補助対象のイメージ> 支援対象となるネットワーク設備



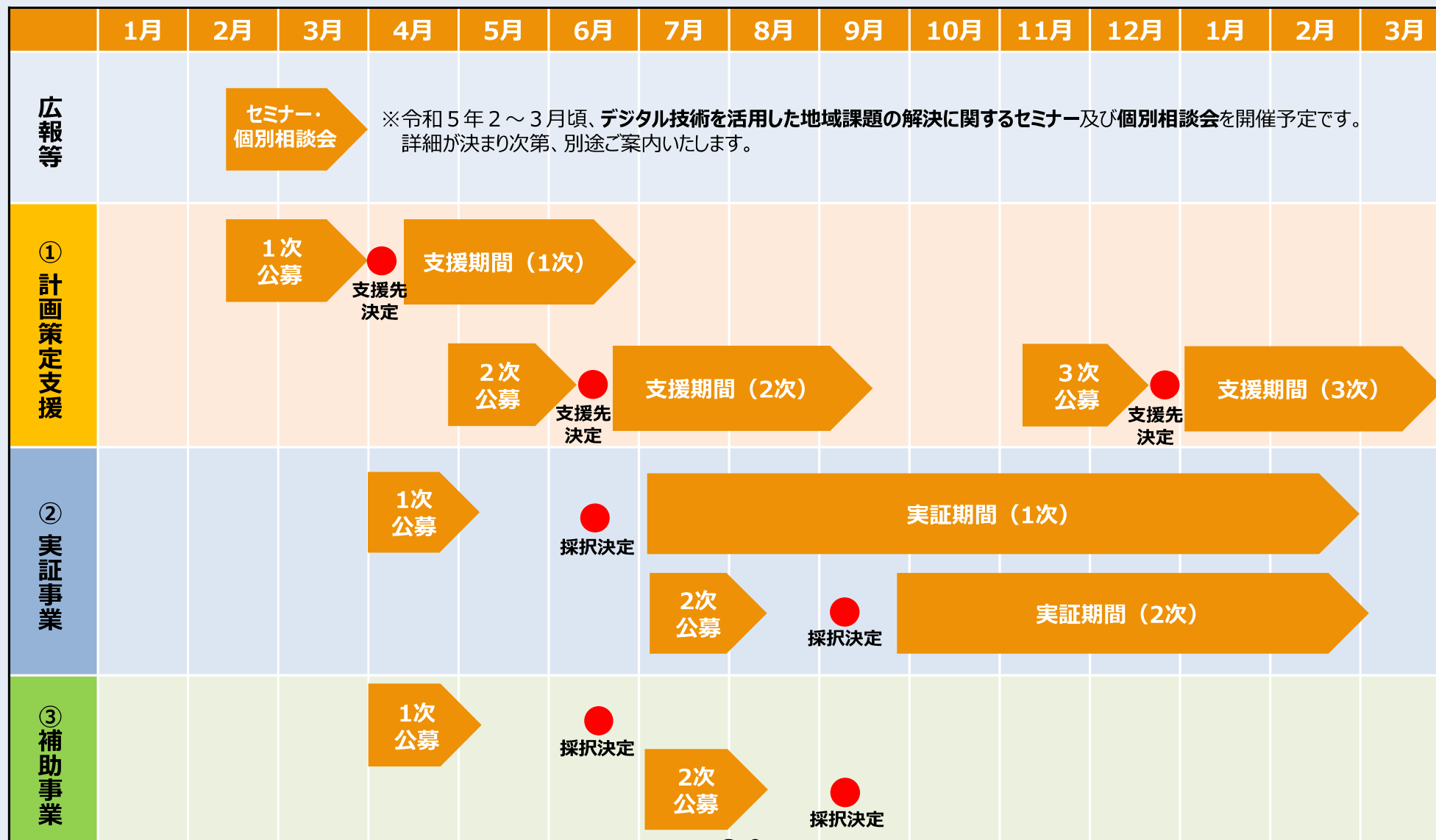
【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債を起債**することができます。



※上記のほか、地方創生応援税制（**企業版ふるさと納税**）に係る寄付を地方公共団体の負担分に充当することもできます。 10

【事業スケジュール（予定）】



【よくあるご質問集 全体】

Q1 計画策定支援→実証事業→補助事業の順で応募する必要がありますか。

A1 3つの支援メニューの全てに応募いただく必要はありません。各団体のニーズに合わせて、必要な支援にご応募ください。

Q2 既に計画を策定している場合であっても、実証事業や補助事業に応募するために、本事業による計画策定支援を受ける必要がありますか。

A2 必要ありません。

Q3 各支援メニューの採択予定件数を教えてください。

A3 最大で計画策定支援40～50件程度、実証事業20～25件程度、補助事業30～35件程度の採択を予定しています。

Q4 同時期に複数の支援メニューに応募することはできますか。

A4 可能です。例えば、補助事業を通じて通信インフラを整備するとともに、当該通信インフラを実証にも活用することなどが考えられます。

Q5 実証事業や補助事業を通じて確立した優良モデルを他地域に横展開するための支援はありますか。

A5 例えば、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE1）などをご活用いただくことが考えられます。

【よくあるご質問集 ① 計画策定支援】

Q1 計画策定支援を受けるためにどのような準備が必要ですか。

A1 計画策定に取り組むための人的なリソースをご用意ください。

Q2 応募時点において、解決すべき地域課題が明確でなくてもよいですか。

A2 問題ありません。そのような場合には、地域課題の抽出・整理からご支援いたします。

Q3 策定した計画書は自由に使って構いませんか。必ず計画書に沿って取り組まなければなりませんか。

A3 計画書はご自由にお使いいただけます。計画書に沿って取り組むことを求めることはありません。

Q4 企業・団体などが応募することはできますか。

A4 企業や団体が主体となって応募することも可能です。

ただし、本支援は、地域課題の解決を目的としたデジタル技術の導入・運用計画を策定するための支援であるため、企業・団体のみが利益を得るような取組の計画策定は対象外となります。何らかの形で地方公共団体等の地域の主体と連携した取組を想定しています。

Q5 光ファイバや携帯電話エリアの整備のための計画策定も対象になりますか。

A5 携帯電話サービスやインターネット接続サービス等の提供を主たる目的とする計画策定は対象外です。

【よくあるご質問集 ②実証事業－1】

Q1 企業・団体などが応募することはできますか。

A1 可能です。ただし、企業・団体のみに利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであることが要件となります。

Q2 同一の主体が複数応募することはできますか。

A2 異なるソリューションの実証である場合には可能です。

Q3 どのような無線通信技術を活用した取組が実証の対象になりますか。

A3 ローカル 5 G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6 Eなど、制度化から間もないような普及途上の新しい無線通信技術を活用して地域課題の解決を図る取組が対象となります。
上記以外の無線通信技術を活用される場合には個別にご相談ください。

Q4 従来のWi-Fi規格（～Wi-Fi6）やLPWAを活用した取組は実証の対象になりますか。

A4 これらの技術のみを活用する取組は対象外です。ローカル 5 Gなどの新しい無線通信技術と組み合わせて、従来Wi-FiやLPWAを活用する場合には対象になります。

Q5 実証に必要なネットワーク機器などを購入することはできますか。

A5 原則として、ネットワーク機器などの購入費用は対象経費外です。
新たに調達が必要な場合には、③補助事業を通じて調達したネットワーク機器などを活用又はリースやサブスクリプションでご対応いただくことを想定しています。リースなどで調達できない機器がある場合には個別にご相談ください。－23－

【よくあるご質問集 ②実証事業－２】

Q6 既に実施主体が保有している通信インフラを活用して実証を行うことは可能ですか。

A6 可能です。

Q7 他地域で既に実績のあるソリューションは対象になりますか。

A7 全く同一の内容である場合には対象外となります。

類似の内容であっても、実装・横展開の促進に向けて、他分野への応用やより効率・効果を高めるための検証要素がある場合などには、対象になり得るものと考えられます。

Q8 これまでに総務省の「課題解決型ローカル 5 G 等の実現に向けた開発実証」で採択された取組について、本事業に応募することは可能ですか。

A8 全く同一の内容である場合には対象外となります。

実装・横展開の促進に向けて、他分野への応用やより効率・効果を高めるための検証要素がある場合などには、対象になり得るものと考えられます。

【よくあるご質問集 ③補助事業－1】

Q1 企業・団体などが応募することはできますか。

A1 可能です。ただし、地方公共団体を1団体以上含むコンソーシアムを形成していただくことが要件となります。応募時に地方公共団体との連携を示す協定書や覚書などをご提出いただく予定です。

Q2 どのような通信技術が補助対象になりますか。

A2 ローカル5G・Wi-Fi・LPWAなど、様々な無線通信技術が補助対象となります。ただし、当該通信インフラを活用して地域課題解決を図るものであることが必要です。

Q3 整備費用だけでなく、ランニング費用も補助対象になりますか。

A3 補助事業期間内に発生したランニング費用に限り補助対象経費となります。

Q4 補助対象経費の詳細を教えてください。

A4 公募開始時にお示しする実施要領をご参照ください。事前に確認したい事項がある場合には、お問合せ先までご連絡ください。

Q5 他府省庁の交付金や補助金と併用することはできますか。

A5 同一の事業について、重複して他府省庁の補助金などの交付を受けることはできません。

【よくあるご質問集 ③補助事業－２】

Q6 住民向けインターネット接続サービスや公衆無線LANサービスの提供を目的としたWi-Fi環境整備は補助対象になりますか。

A6 これらのサービスの提供を主たる目的とするWi-Fi環境整備は対象外です。
例えば、カメラ・センサからのデータ収集に活用するなど、地域課題の解決を図るために整備するWi-Fi環境について、副次的にこれらのサービスと共用することは妨げません。

Q7 観光促進を目的としたWi-Fi環境整備は補助対象になりますか。

A7 観光庁において観光拠点のWi-Fi環境整備に対する支援を実施しているところ、当該支援の対象となる場合には、本事業の補助対象外とさせていただきます。

Q8 公設民営方式で運用することはできますか。

A8 可能です。ただし、事後的に公設民営方式に移行する場合などは、財産処分等の手続が必要になる場合があります。

Q9 どのような経費が地方債の起債対象になりますか。

A9 無線ネットワーク設備、当該設備に接続するソリューション機器のほか、これらと設備的又は機能的に一体不可分な設備・機器・ソフトウェアが対象になります。
なお、起債に当たっては、地方債同意等基準運用要綱等をご参照ください。

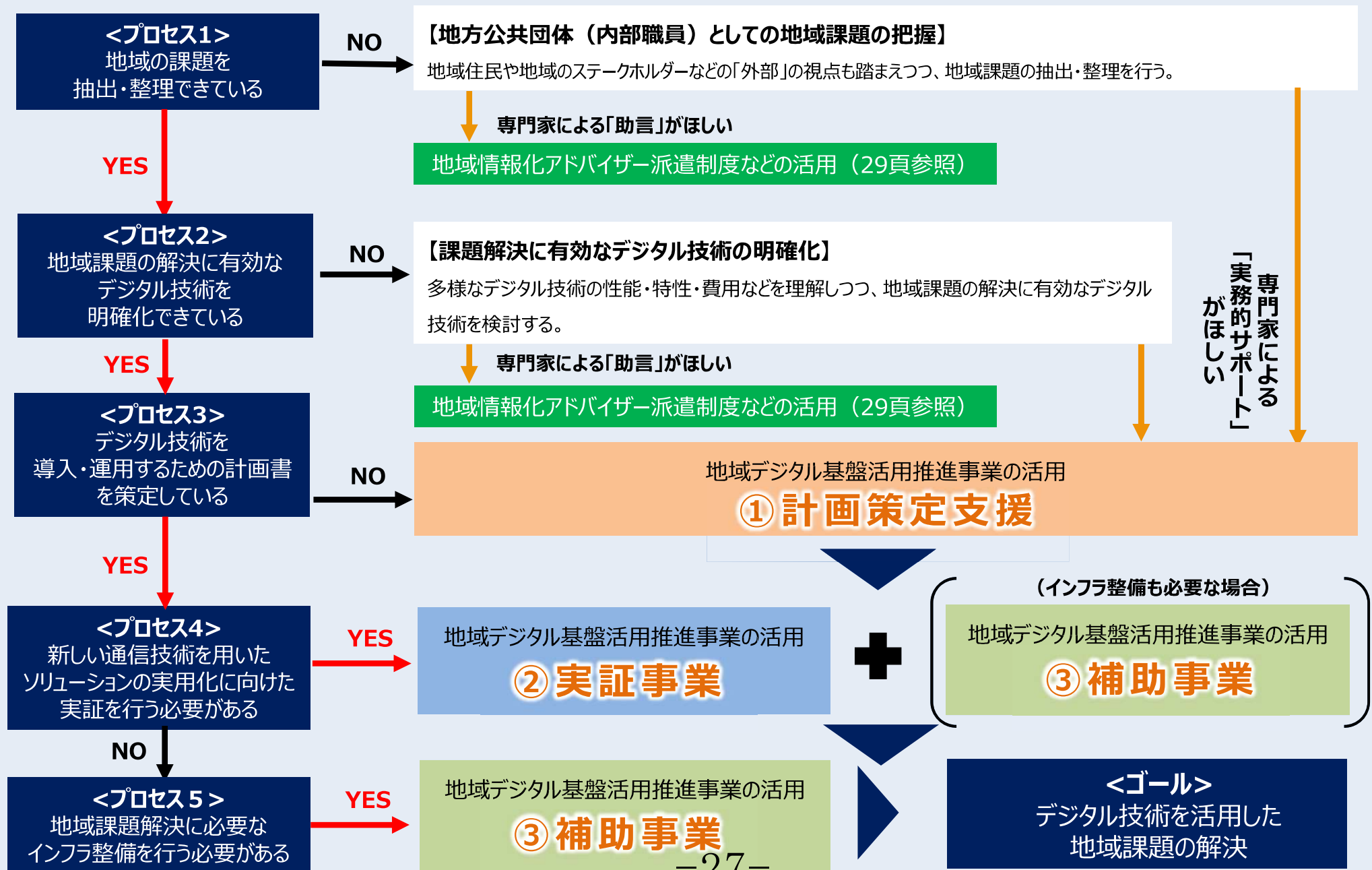
Q10 地方負担分に企業版ふるさと納税に係る寄付を充当できるのはどのような場合ですか。

A10 詳しくは企業版ふるさと納税ポータルサイト（内閣府webサイト）をご参照ください。

https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiiki26-isei/kigyuu_furusato.html

地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【地域デジタル基盤活用推進事業の活用フロー】

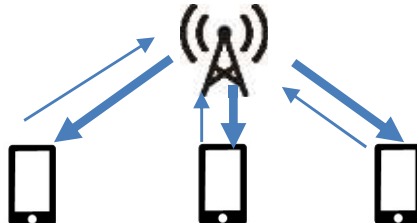
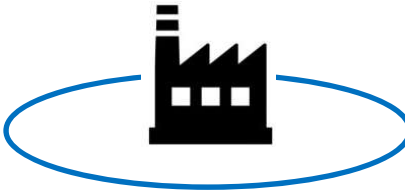


【参考資料】

【新しい通信技術の例：ローカル 5 G】

ローカル 5 G は、地方公共団体や企業・団体などの様々な主体が、地域や産業の個別ニーズに応じて、自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる 5 G システムです。

その特長を活かして、医療・農業・工場などの様々な分野で課題解決や生産性向上を実現することが期待されています。

	エリア	性能の柔軟性	耐災害性
5 G	 全国	 画一的なニーズを満たす性能	 通信が集中して輻輳が発生する可能性
ローカル 5 G	 エリア限定で独自の 5 G システム構築が可能	例) 高精細映像のアップロード用のリソースを拡大  用途に応じて必要な性能を柔軟に設定	 非常時、輻輳時に強い通信を実現

【ローカル 5 Gの導入イメージ：医療分野】

導入前

- 離島・山間等のへき地を中心に医療機関の医師不足が課題
- 専門的な医療を受けるためには、船舶・飛行機等での移動を強いられている

<遠隔医療の技術的課題>

従来のネットワーク（LTE／Wi-Fi）を活用して遠隔医療体制の構築を試みるも、通信速度や伝送遅延の制約から、高精細な映像の伝送時に乱れの発生や映像が固まる等、実用に耐えない。



へき地等における遠隔医療体制の構築に向けて
通信性能がボトルネック

導入後

ローカル 5 Gの「**超高速**」「**超低遅延**」といった特長が
従来の課題の解決に有効

<遠隔診療の実装例>

超高速・超低遅延の通信を通じて
4 K 内視鏡等の**高精細な映像のリアルタイム伝送**を実現
医師も「**実用可能**」との評価



高精細な映像を通じた専門医による診断によって、
従来の遠隔画像診断では見分けることが困難であった
早期食道がんの発見等の成果

【ローカル 5 Gの導入イメージ：農業分野】

担い手不足による
生産量の低下

農地集約化による
農家の稼働逼迫

降雪増・温暖化等
による水害リスク増大

高齢化等に伴う
健康リスク増大

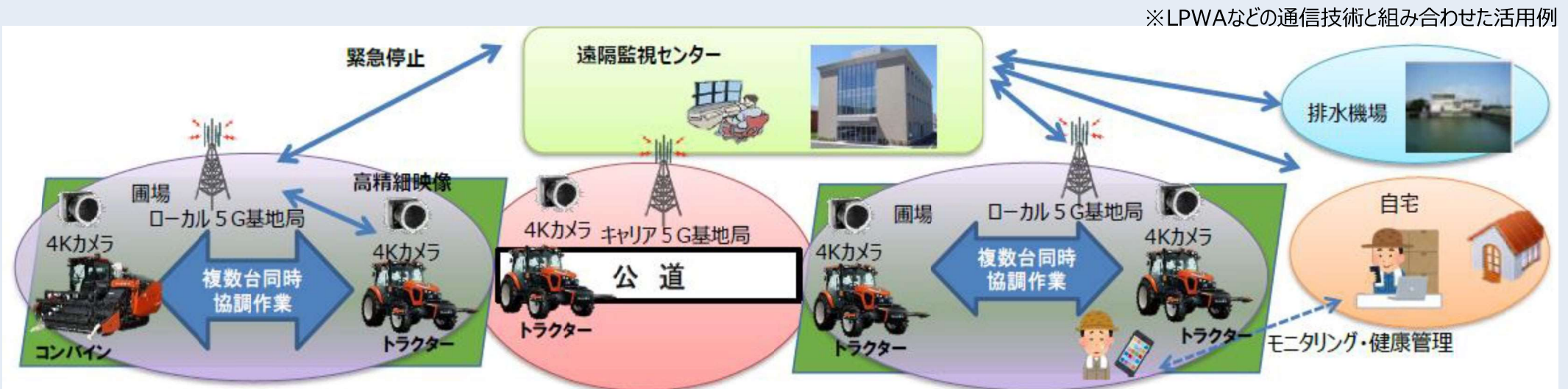


自動運転トラクターの
遠隔監視制御の実現による
農家の作業時間減
(70%減を実現可能)

気象・土壌・作業履歴等の
データの収集・解析を通じた
作業スケジュールの最適化

最適水路の遠隔監視による
迅速な初動対応の実現

ウェアラブル端末を活用した
体調変化の検出



【ローカル 5 Gの導入イメージ：交通分野】

労働力・熟練技術者の
減少による**対応力低下**

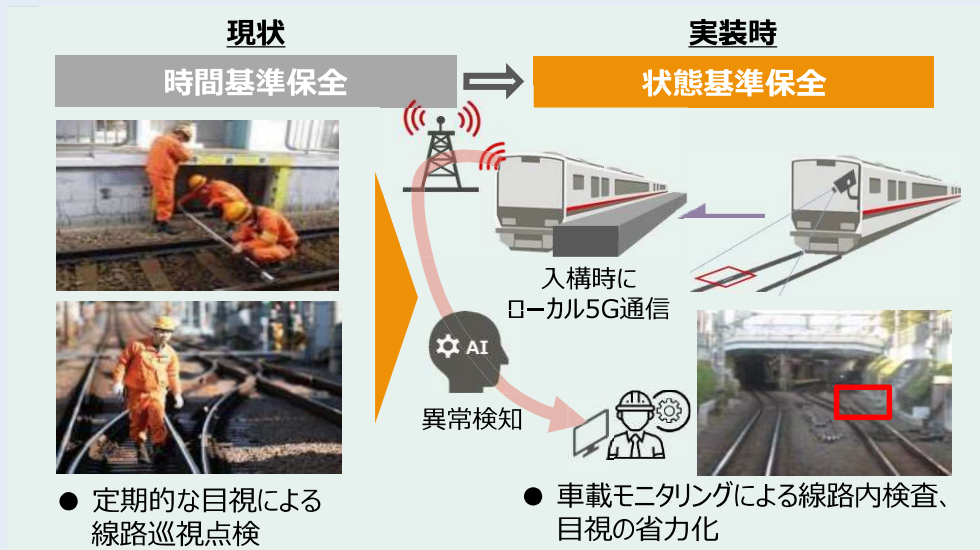
設備・車両等の
老朽化の進行に伴う
運行支障原因の増加

新しい生活様式による
事業環境の変化
(⇒コスト縮減)

車載モニタリングカメラとAIを活用した線路巡視業務の高度化

✓ 異常を自動検知し、線路内目視検査・巡視の負担軽減

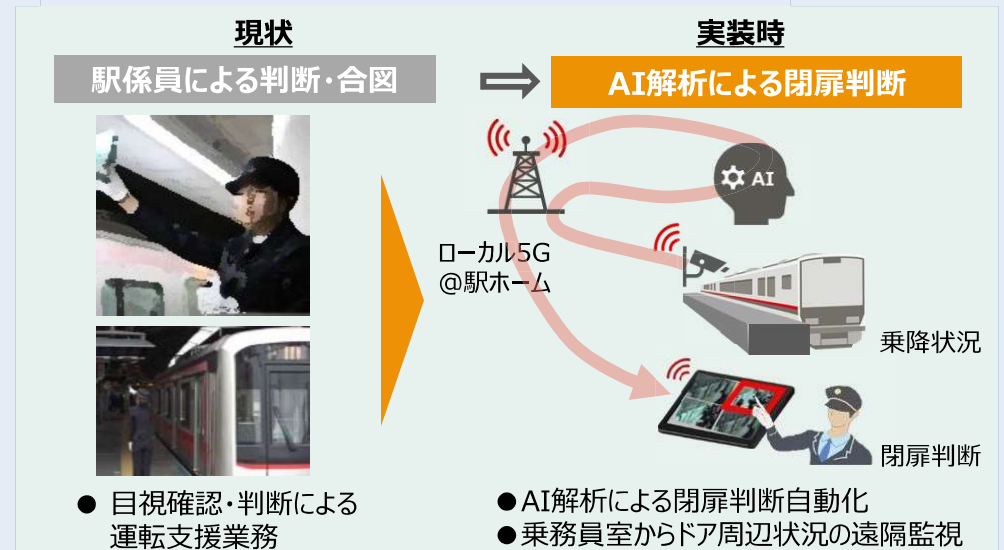
列車乗車巡視：毎日⇒週1回、徒歩巡視：毎週⇒月1回



高精細カメラとAIを活用した車両ドア閉扉判断の高度化

✓ 閉扉判断自動化による運転支援業務の省力化・安全性向上

約5人／日の省人化効果、設備費用削減



【ローカル 5 Gに関する参考情報】

ローカル 5 Gを活用する取組例

課題解決型ローカル 5 G等の実現に向けた開発実証など
総務省：令和 2 ～ 4 年度

ローカル 5 Gを活用した様々な課題解決や新たな価値の創造等の実現に向けて、現実の利活用場面を想定した開発実証を実施しています。

実証成果などをwebサイトでご覧いただけます。

<webサイト>

GO!5Gサイト内 <https://go5g.go.jp/carrier/>

<開発実証の実施分野>



	農林 水産業	工場・ 発電所	空港・ 港湾	鉄道・ 道路・ 交通	観光・ 文化・ スポーツ	防災・ 減災・ 防犯	医療・ ヘルスケア	その他	合計
令和 2 年度	4	4	—	2	3	2	3	1	19
令和 3 年度	4	5	3	4	3	3	1	3	26
令和 4 年度	5	4	2	3	3	3	4	—	24

ローカル 5 Gの導入・運用コストの低減

ローカル 5 Gの交換設備の接続・共用に関する調査研究
総務省：令和 3 ～ 4 年度

ローカル 5 Gの導入・運用コストの低減に資する

- ・異なるベンダの設備間の相互接続のルール
 - ・複数のサービスで設備を共用するためのルール
- などの策定に取り組んでいます。

調査研究の成果などをwebサイトでご覧いただけます。

<webサイト>

GO!5Gサイト内 <https://go5g.go.jp/carrier/>

「ローカル 5 Gの交換設備の接続・共用の在り方に関する調査研究成果報告書」

ローカル 5 Gの交換設備



【新しい通信技術の例：Wi-Fi HaLow】

Wi-Fi HaLow（IEEE802.11ah）は、次世代IoT通信システムとして活用可能な新しいWi-Fi規格です。

1 km以上の距離をカバーしつつ、テキストデータだけでなく、画像・映像を伝送することができます。

	通信速度	通信伝送	通信距離
Wi-Fi HaLow	数Mbps	画像・動画の伝送可能	1 km～数km
LPWA (従来のIoT通信システム)	数十kbps	画像・動画の伝送困難	～数十km

Wi-Fi HaLowの活用によって、従来より効率的かつ精緻なデータの収集・活用が可能になるため、スマートシティ・農業・オフィスなどの様々な分野において、これまでにない価値をもたらすことが期待されています。

【Wi-Fi HaLowの導入イメージ：河川水位や鳥獣害の監視】

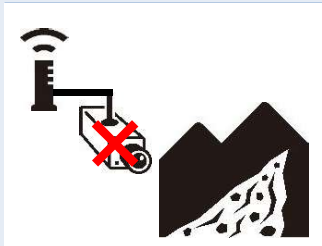
導入前

従来のIoT通信システムの通信速度

最大 約数十Kbps

テキストデータによる状況把握に限られる

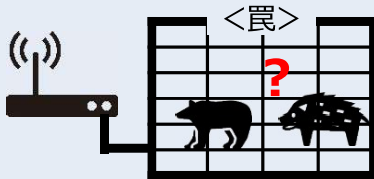
<水位監視の例>



急激な水位変動があった場合にも、
画像・映像による確認ができないため、
詳しい状況や原因までは把握困難

<鳥獣害監視の例>

罾の稼働データのみを伝送
(罾に入ったかどうか 等)



出没状況/害獣の種類等は把握できない

罾の稼働状況を遠隔から把握できるが、画像・映像による確認
ができないため、害獣の**出没状況や種類までは把握困難**

- ✓ 正確な状況を把握して対応を検討するために、
現場確認が必要となる場合有（迅速な対応の検討に支障）

導入後

Wi-Fi HaLowの通信速度

最大 約数Mbps（従来のIoT通信システムの**数百倍**）

画像・映像の確認によって、遠隔地から**詳細な状況把握が可能**

<水位監視の例>

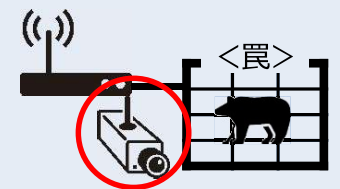


水位の変動状況やその原因を
遠隔から視覚的に監視可能になり、
水門の開閉要否等の対応を
迅速に検討することが可能

<鳥獣害監視の例>

山間部に散在する鳥獣害対策設備を**遠隔から
視覚的に監視可能**になり、害獣の出没状況や
種類等を踏まえて迅速に対応を講ずることが可能

映像・画像によって遠隔地から
害獣の種類等が判断可能

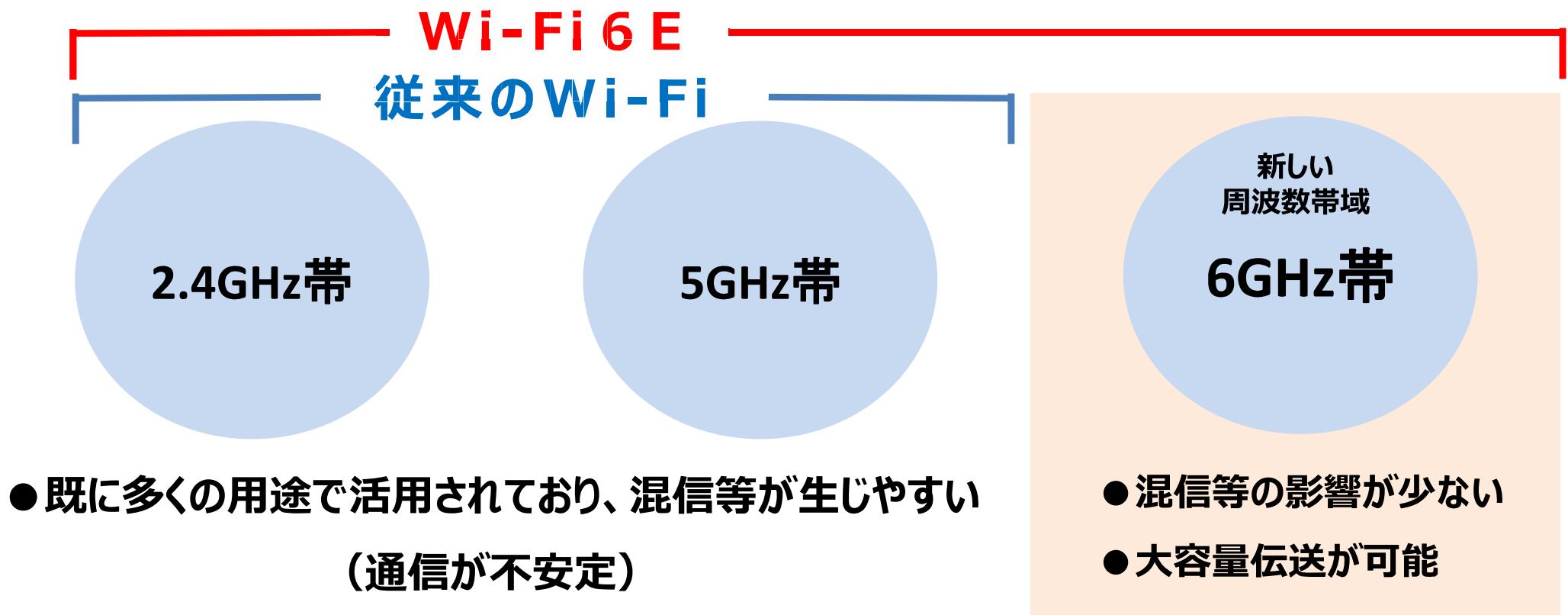


- ✓ 遠隔地にいながら、映像・画像を通じた詳細状況の把握が可能
- ✓ 現場確認のための稼働負担や危険性が低減
- ✓ 現場確認を要することなく、迅速に対応を検討することが可能

【新しい通信技術の例：Wi-Fi 6E】

Wi-Fi 6E（IEEE802.11ax）は、新しい周波数帯域（6GHz帯）におけるWi-Fi規格です。

IoTの普及によって飽和状態にある既存のWi-Fi帯域と比較して、**大容量伝送や多数端末の同時接続が可能**になり、用途の拡大が期待されています。



【地域のデジタル活用に関連する国の支援制度：データ連携基盤】

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

(総務省：令和5年度予算案 4.0億円)

地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす**都市OS／データ連携基盤の導入**（整備・改修）や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備などを行う事業です。

※都市OS／データ連携基盤とは、都市に関わる様々なデータについて、センサー等の端末からアプリケーションまでデータを流通させる機能を持ったプラットフォームです。

補助対象：地方公共団体など 補助率：1/2



【地域のデジタル活用に関連する国の支援制度：人材関係】

＜総務省＞

地域情報化アドバイザー派遣制度

デジタル技術に関する知見を有する様々な分野の専門家（**地域情報化アドバイザー**）を地方公共団体などへ派遣して、デジタル活用に関する助言を行います。

※専門家の旅費・謝金のご負担ゼロ

現地派遣は**年間3回**まで、オンライン会議による支援であれば**合計10時間**の範囲内において支援

＜参考URL＞

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html

＜総務省＞

市町村のCIO補佐官等確保支援制度

（市町村がCIO補佐官等として外部人材の任用等を行うに当たっての財政措置）

市町村がC I O補佐官等として、**外部人材の任用等**又は募集を行うための経費について**特別交付税措置**を講じます。

- ・措置額は、市町村が支出した対象経費（募集経費については、1団体につき**100万円が上限**）の合計額に**0.7**を乗じた額
- ・措置期間は**令和7年度**まで

＜参考URL「自治体DX全体手順書」＞

https://www.soumu.go.jp/main_content/000835172.pdf

＜内閣府＞

デジタル専門人材派遣制度

デジタル技術を活用する取組に関して、助言・サポートを求める市町村と協力企業の**マッチング**を支援します。

対象は、スマートシティの推進、新規ICT事業の創出、遠隔医療導入支援、庁内外のDX推進など

＜参考URL＞

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy3.html>

【総合通信局・総合通信事務所】

■北海道

北海道総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎
電話：011-709-2311（内線4714）／ e-mail：chiiki-s@soumu.go.jp

■青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23仙台第2合同庁舎
電話：022-221-3655／ e-mail：seibi-toh@ml.soumu.go.jp

■茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎23階
電話：03-6238-1692／ e-mail：kanto-suisin@soumu.go.jp

■新潟県、長野県

信越総合通信局 情報通信部 情報通信振興室

住所：〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎
電話：026-234-9933／ e-mail：shinetsu-event@soumu.go.jp

■富山県、石川県、福井県

北陸総合通信局 情報通信部 情報通信振興室

住所：〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎6階
電話：076-233-4431／ e-mail：hokuriku-shinkou@soumu.go.jp

■岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東海総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒461-8795 名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第三号館6階
電話：052-971-9405／ e-mail：tokai-shinko@soumu.go.jp

■滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階
電話：06-6942-8522／ e-mail：ict-kinki@ml.soumu.go.jp

■鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

中国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒730-8795 広島市中区東白島町19-36
電話：082-222-3324／ e-mail：chugoku-shinko@ml.soumu.go.jp

■徳島県、香川県、愛媛県、高知県

四国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4
電話：089-936-5061／ e-mail：shikoku-chiiki@soumu.go.jp

■福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

九州総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒860-8795 熊本市西区春日2-10-1
電話：096-326-7833／ e-mail：h-shinkou@ml.soumu.go.jp

■沖縄県

沖縄総合通信事務所 情報通信課

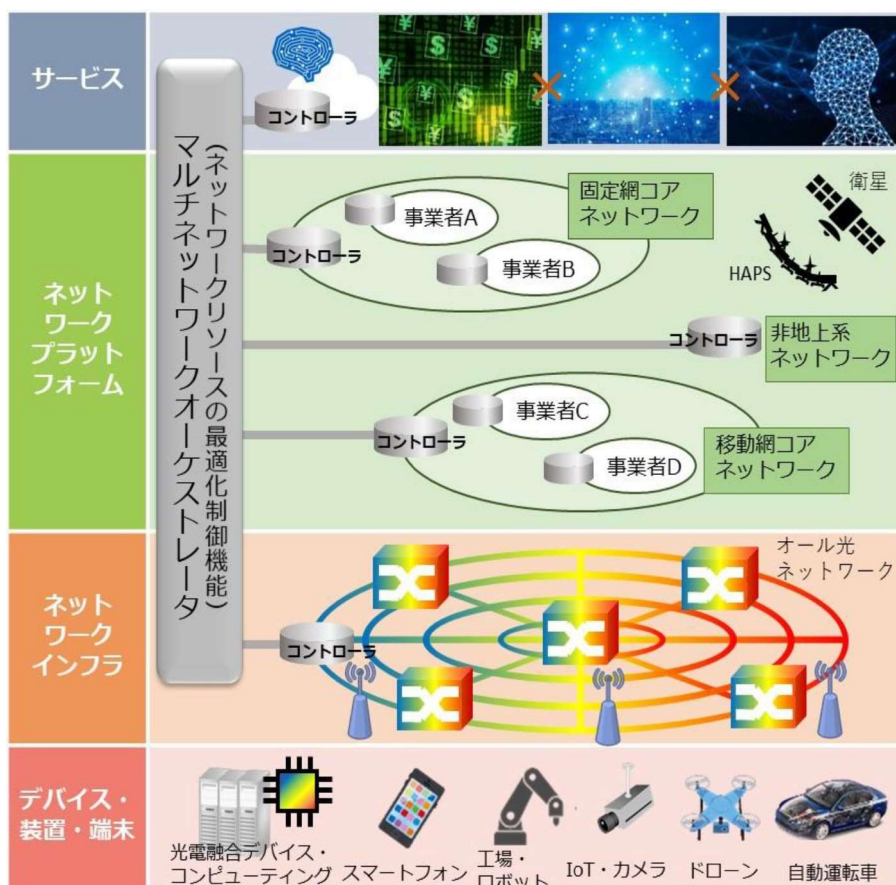
住所：〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区 5階
電話：098-865-2304／ e-mail：okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

地域デジタル基盤活用推進事業の公募に関する提案書等の受付窓口となります。

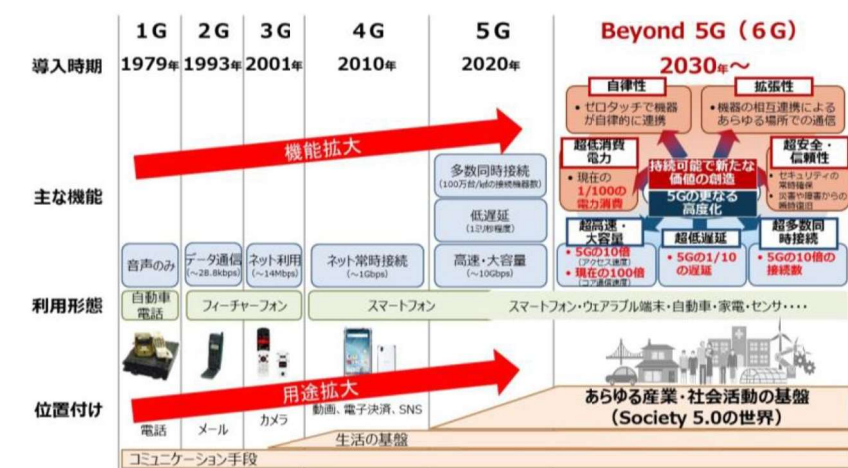
革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業

- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G(6G)の電波の有効利用に資する重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。

<目指すべきBeyond 5G(6G) ネットワークの姿>



<産業・社会活動の基盤としてのBeyond 5G(6G)>



<Beyond 5G(6G) 研究開発のスキーム>



令和5年度当初予算(案) 15,000百万円
 (令和4年度当初予算 10,000百万円 令和4年度第2次補正予算 66,200百万円
 (一般財源 42,700百万円、利用料財源 3,500百万円))